燕 農 第 11147 号令 和 7 年 11 月 12 日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

燕市長 佐野 大輔

市町村名		燕市	
(市町村コード)	(15213)		
地域名		吉田5	
(地域内農業集落名)		(下中野、西太田、法花堂、吉栄)	
協議の結果を取りまとめた年月日		令和7年11月10日	
励識の指来を取り	ミとはハミギガロ	(第6回)	

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

#### 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域農業の現状及び課題

当地区では、農業者の高齢化が進み、遊休農地の更なる増加が懸念される。持続的に農地の利用を図りながら地域の活性化を進めるためには、新規就農者を確保・育成しつつ、地域住民などを交え地域全体で農地を利用していく仕組みの構築が喫緊の課題である。このため、分散する担い手の農地の集約化が必要である。

主な作物:水稲、大豆

## (2) 地域における農業の将来の在り方

担い手への農地の集約化に配慮しつつ、農業を担う者への農地の再分配を進めることができるよう必要な条件整備を実施し、地域と担い手が一体となって農地を利用していく体制の構築を図る。

遊休農地の増加に対応するため、地域内外から農地を利用する者を確保する。

農作業の効率化を図るため、スマート農業の導入によって効率化が可能な作業は活用の推進を図る。

# 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

## (1) 地域の概要

区域内の農用地等面積		252.2 ha
	うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	252.2 ha
	(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2)農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3	農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項						
	(1)農用地の集積、集約化の方針						
	農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者を中心に団地数の減少を進める。 安易にすべての農地を集積するのではなく、地区ごとに最適な規模の農地になるよう必要に応じて担い手への農地集積を 進める。						
	2)農地中間管理機構の活用方針						
	担い手の経営意向を斟酌し、集約化が必要だと認められる箇所については段階的に集約化を進める。						
(3)基盤整備事業への取組方針							
	担い手のニーズを踏まえ、農地中間管理機構関連農地整備事業を活用し、農用地の大区画化・汎用化等のための基盤整備が必要な箇所については基盤整備を実施する。						
	(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針						
市やJAと連携し、地域内外から多様な経営体を募集する。栽培技術や農業用機械のレンタルなどの支援をあっせんし、相談から定着まで切れ目のない取り組みを展開する。							
	(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針						
	地域内外から多様な経営体を募り、農業関係機関と連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。 地域内で農作業の効率化を図るため、作業の効率化が期待できる作業(防除作業等)は、作業委託を進める。						
以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)							
	□   ①鳥獣被害防止対策   □   ②有機・減農薬・減肥料   □   ③スマート農業   □   ④輸出   □   ⑤果樹等						
	□ ⑥燃料·資源作物等 □ ⑦保全·管理等 □ ⑧農業用施設 □ ⑨耕畜連携 □ ⑩その他						
	【選択した上記の取組方針】						
	スズメ・カラス対策が喫緊の課題。地域で連携して糸を張るなどの対策を行い、課題解決に取り組む。						